

身近に潜む危険！ブロック塀等の 安全点検・耐震改修をしましょう！

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、倒壊したブロック塀の下敷きになり、9歳の女の子が亡くなる痛ましい事故が発生しました。

ブロック塀等の管理は所有者の責任です。
あなたの家のブロック塀等は大丈夫ですか？



まずはご自分で、ブロック塀の安全点検をしましょう

★点検のチェックポイント★

- ①塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ②塀の厚さは十分か
塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- ③控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- ④基礎があるか
コンクリートの基礎があるか。
- ⑤塀は健全か
塀に傾き、ひび割れはないか。

★ひとつでも不適合があれば危険なので、改善しましょう→裏面へ！

安全点検のその後は・・・(一般路線)

安全点検の結果、ひとつでも不適合がある危険性の高いブロック塀等について、撤去又は耐震改修工事等を行う方に補助金を交付します。

- ・補助対象事業：避難路・通学路又は避難地に面した危険性の高いブロック塀等の撤去又は耐震改修工事等
- ・申請者：対象ブロック塀等の所有者

①ブロック塀等(基礎含む)の撤去工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:撤去工事及び処分に要する経費

B:延長1m×15,000円

②撤去に続いて、軽量なフェンス等を設置する工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:撤去工事及び新設工事に要する経費

B:延長1m×15,000円

③ブロック塀等の改修工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:改修工事に要する経費

B:延長1m×15,000円

お問い合わせは 笛吹市役所まちづくり整備課

計画指導担当へ TEL:055-261-3334

重要路線(特別の定めのある路線)

- ・補助対象事業：重要路線に面した危険性の高いブロック塀等の撤去又は耐震改修工事等
※ 重要路線とは、市防災計画に基づき定めた路線。
- ・申請者：対象ブロック塀等の所有者

①ブロック塀等(基礎含む)の撤去工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**30万円**)

A:撤去工事及び処分に要する経費

B:延長1m×25,000円

②撤去に続いて、軽量なフェンス等を設置する工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**30万円**)

A:撤去工事及び新設工事に要する経費

B:延長1m×25,000円

③ブロック塀等の改修工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**30万円**)

A:改修工事に要する経費

B:延長1m×25,000円

お問い合わせは 笛吹市役所まちづくり整備課

計画指導担当へ TEL:055-261-3334